

お客様各位

2021年12月20日
ANAW 第21-019号

IATA 航空危険物規則書第63版（DGR）改定に伴うご案内

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素はANAグループをご利用頂き、誠にありがとうございます。表題の件、2022年1月1日発効のIATA航空危険物規則書第63版(DGR)改定に伴い、弊社における取り扱いを下記の通りご案内致しますので、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い致します。

記

1. 包装基準 PI965 および PI968

- PI965 および PI968 から Section II が削除され、今後は Section IB での輸送となります。また、これに関連して、下記項目の Section II に関連する箇所が修正されました。
 - ・1.6.1 適切な指示 (Adequate Instructions)
 - ・SP A334 旅客機での輸送 (Transport on Pax aircraft)
 - ・7.1.5.5.1 リチウム電池マーク (Lithium Battery Mark)
 - ・Table 9.1.A 受託時の注意 (Acceptance procedure summary)
 - ・Table 9.5.A NOTOC 記載不要の危険物 (DG not required on NOTOC)

ただし、2022年3月31日までは移行期間が設けられたため、その間は Section II として輸送しても差し支えございません。

ご案内内容は、IATA航空危険物規則書第63版における改定内容の一部です。必ずお客様ご自身で、IATA航空危険物規則書第63版の内容をご確認頂きますようお願い申し上げます。

本件に関してご不明な点がございましたら、弊社営業担当または予約担当までお問い合わせ下さい。

以上